

8章 計画の実現に向けて

8-1 計画の推進体制

本計画における基本理念「緑とともに未来を歩む風格あるまち おかざき」の実現に向けた4つの基本目標を達成するためには、市民や地縁団体・NPO 法人などの各種活動団体、民間事業者、学識経験者・専門家、そして行政が各々の役割を果たしつつ、互いに支援・協働しながら取組みを進めていく必要があります。

これまで、本市の緑の維持管理においては、町内会をはじめとする地縁団体が大きな役割を果たしてきました。一方で高齢化の進展や社会構造の変化に伴い、これらの役割を地域住民だけが担う構造を維持していくことには限界があることから、NPO 法人や民間事業者など多様な主体の参画を促す必要があります。同時に、これらの団体が抱えるそれぞれの課題（まちづくり、福祉、環境など）に対し、地域の緑を積極的に活用する取組みを連携して進めていきます。

さらに、本市が目指す「中枢・中核都市」としてのあり方や、西三河地域における広域的な生態系ネットワークの考え方にに基づき、本市の関係人口（短期滞在や仕事、ボランティアや将来的な移住希望など、現在の居住や単なる観光以外の面で本市に継続的に関わり・関心のある人）をはじめ周辺市町村や県、国などを含む多様な主体との連携を図りつつ、取組みを進めていきます。

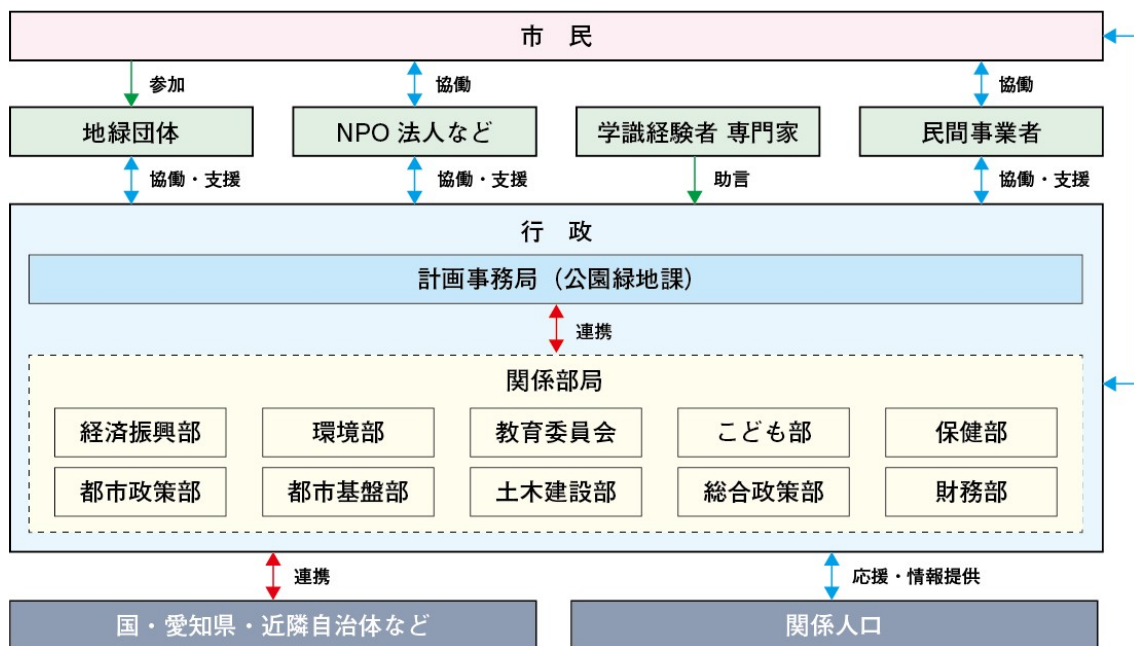


図 8-1 緑の基本計画の推進体制

1章
岡崎市緑の
基本計画について

2章
計画改定の背景

3章
岡崎市の緑を
取り巻く現状

4章
岡崎市の
緑の課題と
計画の方向性

5章
計画の理念と
基本目標

6章
緑の推進施策

7章
計画の
評価指標の設定

8章
計画の実現に
向けて

参考資料

8-2 各主体の行動のあり方

前項で示した推進体制に基づき、各主体が果たすべき主な役割を以下に示します。

表 8-1 各主体の主な役割

主体	主な役割
市民	・ 緑の多面的な機能や重要性への理解 ・ 身近な住環境の緑化 ・ 地域の緑の維持管理への参加 ・ 地域の緑（都市公園など）の活用 ・ 岡崎の緑の魅力の発信
地縁団体	・ 地域の緑の維持管理への参加 ・ 地域の緑（都市公園など）の活用
民間事業者	・ 事業所や店舗などの緑化 ・ 地域社会貢献としての緑の維持管理への積極的な参加 ・ グリーンインフラ機能を活用した事業活動 ・ 緑やオープンスペースを活用したエリアマネジメントへの参画 ・ 緑の保全・創出に関する法令の遵守
NPO 法人など	・ 課題解決における緑の積極的な活用 ・ 地域の緑の維持管理への参加
学識経験者・専門家	・ 専門的なアドバイスや情報提供 ・ 緑に関する調査・研究の実施 ・ 都市計画審議会などを通じたチェック体制への参画
行政	・ 緑の基本計画の取組施策や事業の計画的な実施と調整 ・ 市民、民間事業者、NPO 法人などの取組みへの支援 ・ 事務局（公園緑地課）と、緑に関連する関係部局の連携体制の確立 ・ 周辺自治体、県、国、岡崎の緑に魅力を感じる関係人口など多様な主体への情報発信と連携 ・ 財源の確保

8-3 計画の進行管理

(1) 計画の進行管理

本計画の理念の実現に向け、計画の進行管理は「PLAN（計画）」「DO（実行）」「CHECK（評価）」「ACTION（改善）」のPDCA サイクルにより行っていきます。

具体的な施策や事業の評価については、緑の基本計画の具体的な取組みなどを位置付けるアクションプランに基づき、事務局（公園緑地課）が主体となって行うフォローアップ（本市の行政評価結果なども活用しながら関係各課の事業や成果確認の点検）の実施を基本とします。

また、計画の中間年次（令和 7（2025）年度）においては、中間年次までのフォローアップ結果（令和 3（2021）～令和 7（2025）年度までの 5 年間）に基づく事業・取組みの進捗状況、各種評価指標の中間達成状況や上位関連計画などの見直し状況を把握し、後期計画期間に向けた全体的な見直しを実施します。この際、アクションプランについても同時に見直しを実施します。

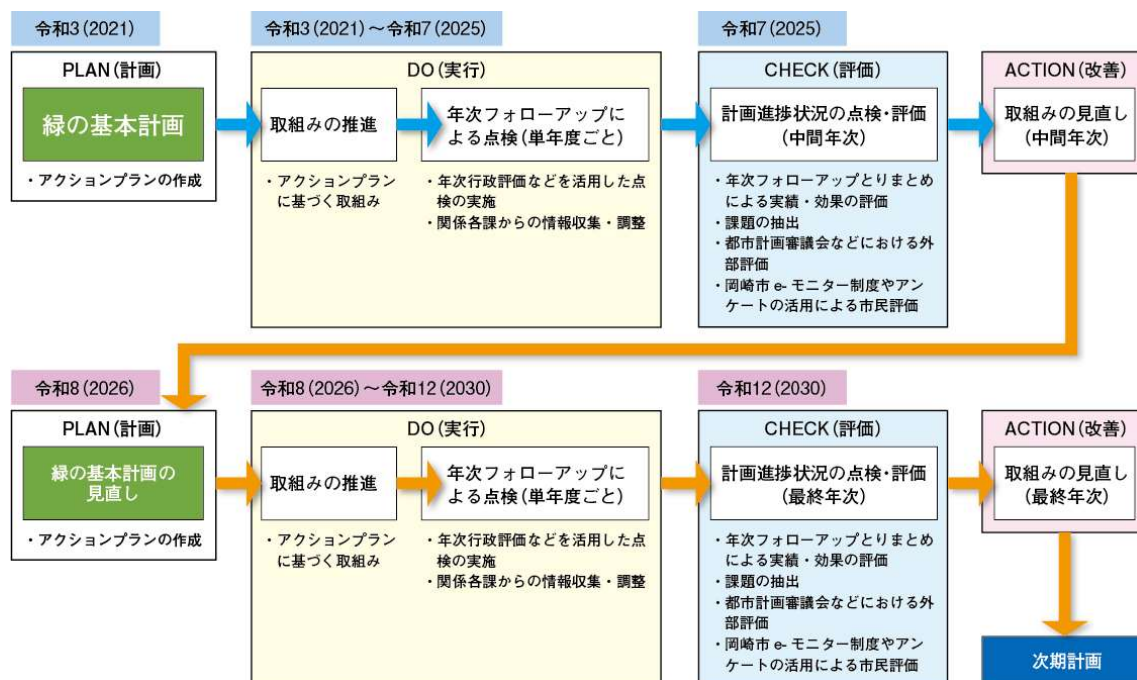


図 8-2 緑の基本計画進行管理フロー

(2) 緑の基本計画アクションプランによるフォローアップの実施

アクションプランは、本計画の施策の実効性をより高めるため作成するものです。これは本計画に示された緑の推進施策の具体的な事業の進め方を示すものです。

アクションプランは関係各課・関係機関と協議・調整を行った上で、個々の取組み施策を進めるための以下の事項を示すものとします。

表 8-2 アクションプランの内容

事項	主な内容
施策を進めるための手段・手法	既存事業、関連法令、関連事業など
施策の実施主体	施策の実施に関わる主な主体（担当部局）
実施時期	5 か年計画

アクションプランの進行管理は毎年度「緑の基本計画フォローアップ」を関係各課と連携し、毎年の具体的施策の予定とその実績について点検を行います。

具体的には下記に示すカルテを推進施策ごとに作成し、年度ごとの取組み状況を確認するとともに、中間年次や最終年次においてはこれらのカルテに基づく点検・改善を行った上で緑の基本計画の見直しに繋げていきます。

岡崎市緑の基本計画 フォローアップカルテ			
施策番号 : 施策名称 : 行動主体 :			
年 度	当該年度具体的施策	実 績	備 考
令和3(2021)年度			
令和4(2022)年度			
令和5(2023)年度			
令和6(2024)年度			
令和7(2025)年度			

図 8-3 フォローアップカルテのフォーマット